

平成25年第8回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招 集 月 日 平成25年9月9日（平成25年9月2日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成25年9月19日（木） 午前9時30分
散会 午前11時23分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
1 0 番	日野原 利郎	1 1 番	清水 優文	1 2 番	辰田 直久	1 3 番	亀山 和巳
1 4 番	石橋 純二	1 5 番	三上 徹	1 6 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	細貝 芳弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
情報推進課長	小林 雅博	町民課長	服部 導士	税務課長	上田 洋文
福祉課長	飛弾 智徳	農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始
建設課長補佐	川中 栄二	水道課長	土崎 由文	保健課長	日高 誠
会計管理者	安原 賢二	瑞穂支所長	川信 学	羽須美支所長	加藤 幸造
教育委員長	河野 義則	教育長	土居 達也	学校教育課長	田中 節也
生涯学習課長	能美 恭志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成25年第8回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成25年9月19日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成25年第8回 邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成25年9月19日(木)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員を指名をいたします。1番、大和議員 2番、瀧田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第6号、中村議員、登壇をお願いいたします。

- 中村議員(中村昌史) 議長。

- 議長(山中康樹) 9番、中村議員。

- 中村議員(中村昌史) 議長。

- 議長(山中康樹) 中村議員。

- 中村議員(中村昌史) おはようございます。ええ、9番中村でございます。二日目のトップバッターを務めさせていただきます。ええ、質問に先立ちまして、ええ、この場をお借りいたしまして、この度の災害において、ええ、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともにですね、被災されました全ての皆さまに心よりお見舞いを申しあげたいと思います。ええ、それでは質問の方に入らせていただきます。えと、今回は、ええ、災害関連で2点の問題について通告をいたしております。今回はええ、災害関連で、ええ、8名、都合8名になろうかと思いますが、8名の議員が質問をして、まだ今からする者もおりますが、ええ、これだけの人数が一つの問題についてしつみよう、質問をするというのは、ええ、初めてのことじゃあないかなというふうに思います。まあ、それだけ、ええ、議員の方もこのことに対して関心が高いと、あるいは町民の皆さんの関心も高くこの問題を取り上げている議員も多いんだろうというふうに思います。ええ、それですね、私はちょっと、あのう、少し違った観点から、今回のさい、今回の災害を考えて見ようと思っておりました。ですがまあ、昨日のですね、石橋議員の質問と重複する部分もあり、ええ、まあ、だからというわけではございませんが、ええ、今回2点通告しております順番をですね、ちょっと替えさしていただいて2番目の方から質問をさせていただきたいというふうに思います。ええ、最初にですね、ええ、災害ひだい、被害を拡大する人的要因についてということについて、ええ、お伺いをします。あのう、昨日大和議員が砂防ダムの管理についてのことに若干触れておりましたが、ええ、そういったまあ、人的な要因がですね、被害を拡大をしたり、あるいは災害の要因になる場合ということがあります。ええ、そういう要因は事前にできるだけ排除しておきませんかということでもあります。そのまあ、具体的な例として、ええ、2点ほどあげておりますが、一つずつとい、とい、ええ、

お聞きしていきたいと思います。ええ、まず林地残材、ええ、いわゆる切り捨て間伐で、林地に残された残材ですね、あるいは皆伐の場合でも枝の類は林地に残す場合があります。そういったものが大雨の場合、時にですね、ええ、水を含んで、ええ、土石流の原因になるというふうなことも以前から言われていることでありますし、あのう、具体的な報告もなされておる例もあります。そこで、ええ、今回のですね、あのう、大雨の被害の中で、ええ、まだまあ、集計の途中かも知れませんが、現在までの段階で、ええ、把握されておるもので構いませんですが、あのう、今回の邑南町の中でそういった林地残材が要因、要因になった被害、あるいは林地残材がそういった被害を拡大したような例と、そういったものはありませんでしょうかをお伺いします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田けん農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、林地残材の土砂災害に与える影響という、原因になったような事例はないかというご質問をいただきましたけれども、災害発生後、ライフラインの確保でありますとか、農地農業用施設の被害調査を優先してまいりましたので、ええ、現在のところで山林の被害状況については、十分な情報を把握できていないという状況でございます。ただ、町公造林巡視員さんですとか、森林組合からの情報では谷川が氾濫して押し流された土砂の中に、林地残材と見られる物が混じっている物はあったという報告を受けております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、それらですね、あのう、まあ、谷川に林地残材と思われる物が混じっておった例が見られたということではありますが、それらはいわゆるそのう、林道を壊すとかあるいはええ、ふもとまで流れ出て、農地に被害を与えとか、そういうふうなことがないといわゆる災害としてカウントしないということなんでしょうか。その点ちょっと不勉強なんですけど、教えていただけますでしょうか。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中建設課長補佐

●川中建設課長補佐(川中栄二) ええ、先ほどの林地残材のですね、あのう、が要因としたあのう、まあ、土石の流出でございますけども、それに対して、あのう、災害復旧に、の方、観点からと考えると、それでその土石流、土石が流れ出した関係で、例えば斜面が崩壊とかですね、そういうかん、路肩が崩壊した場合には、災害の対象にまあ、なろうかと思います。あと土砂が流出しただけですと、土砂撤去とかですね、あと暗渠が詰まったような状態につきましては維持の範ちゅうだと思います。はい。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 要はあのう、ええ、いわゆる、ええ、林道災害であるとか農地災害であるとかというふうなことにならないと、まあ、災害復旧としてカウントしないんということなんだろうと思います。で、私は思うのに、それではですね、あのう、将来的に被害を押さえたいこうという、いった場合に、ええ、どう言いますか、ええ、不手際があるんじゃないかならうかというふうな気がいたします。あのう、あくまでも、ええ、災害になっても実際にそういう、ええ、林地残材が要因をした、ええ、土石流が発生をしておるということは一つの要因としてとらえておく必要があるんだろうと思います。ですから、まあ、今からですね、調査に入られるんだろうと思いますが、ええ、そういったことはきちんと調査をされて、ええ、どういうことが要因をして、ええ、被害が発生をした、

まあ、災害復旧にはならないけども、ええ、被害が発生しておるのだということは把握しておく必要があろうと思います。それが、あのう、ほっておきますと、大きな土石流になってですね、それが谷筋を全部、ええ、飲み込んでしまうというふうな災害にはっす、ええ、発展する恐れもあるわけですから、そうなる以前の段階で、ええ、そのところは一つの要因としてとらえておく必要があろうと思います。そこでですね、まあ、あのう、その、そういったことを、ええ、要因としてとらえて、で、原因として考えられると、まあ、今の邑南町の今回の災害の場合は、まだ、ええ、そこまで調査がなされてないんで、ええ、どうか分かりませんが、今までのいろいろ報告のあった例などから考えますと、原因として考えられるのではないかというふうに思うわけです。で、そこで、そのう、今度は原因になるものを事前にとりの、取り除いておこうではありませんかということですから、その排除のあり方についてでございます。あのう、現在ですね、あのう、切り捨て間伐が行われておる、そのう、ええ、搬出せずに間伐材を搬出せずに林地に残しておく、その要因と言いますか、なぜ搬出せずに林地に残しておるんだというふうにお考えでしょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、なぜあのう、林地残材は発生しているのかというご質問でございますが、ええ、一つには補助事業上の問題があろうかと思えます。あのう、利用することが前提とされていない間伐であると、その利用されていないことが前提で間伐された時に搬出されないというのは、それが搬出された場合に十分な商品価値を生み出せないからということになるんだらうというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 要はまあ、経済的に折り合わないということだろうと思えますね。あのう、出しても合わないんだということで、山に残しておると。単純にそういったその林業サイドの経営的な問題だけで、ええ、考えていきますと、先ほどから言っておりますような治山であるとか、治水であるとかというふうなことに對しては、負の要因になるわけです。ええ、そこでもう一つ問いますが、ええ、現在、あのう、林地残材の搬出補助事業を実験的に行っております。ええ、今年度の搬出見通し、昨年度に比べてどうなのかというふうなところ、ええ、増えておるのか、減っておるのか、ええ、まあ、倍増、微増、あのう、その程度のことでよろしいです。数値の増減までは言いません。ええ、どういう状況であるのかをちょっと教えてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、事業を始めました平成22年度から23、ああ、23年度から4年度に向けては搬出量が増加いたしましたけれども、今年度に入りましてからは特にそのう、増加する要因としては事業に参加していただく団体、それから個人の数が若干増えておりますので、ええ、微増くらいは期待できるのではないかというふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、なかなかまあ、あのう、ええ、のび、伸び悩んでおるといいうか、この事業によってこう爆発的に林地残材が除外されておるといいうことにはならないような気がいたします。ええ、もう1点お伺いします。ええと、今、あのう、木質バイオ

マスの発電事業が県内2箇所大きなものが今から立ち上がろうとしております。ええ、それにええ、燃料となるチップを供給するということで、県森連があろう、瑞穂の木材市場にチップ工場を増設するんだというふうな計画も出ております。ええ、その、ええと、木質バイオマス、バイオの発電事業に、ええ、この林地残材がですね、どの程度搬出される予定があるのか、見込みとしてどういうふうに思っておられるのかというところをお伺いしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、現在計画をしております木質バイオマス用のチップの製造によって、どの程度林地残材がまあ、解消されていくかというご質問なんですけれども、ええ、今後のことについてはかなりの量が搬出され、チップ化されるということは期待できると思います。それは先ほどのご質問にありましたように、経済的な効果がそこに見込まれるからということなんでございますが、ええ、過去のものについては比較的あろう、新しい伐採木については燃料として使用することは可能だと聞いておりますので、ええ、皆さん方に搬出を呼びかけるということをしていこうと考えておりますが、ええ、古いものにつきましてはこれは燃料として活用できないというふうに聞いておりますので、こちらの方はまた別の対策を考える必要もあるのかというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、正にその点であろうと思います。ええ、今あろう、木質バイオの発電事業が今から軌道に乗っていくとなるとかなりの量の、ええ、燃料チップを供給しなければならない、で、これはあくまでも用材として切り出した材木ではないんです。林地、今まで林地残材として山に置いておったものを燃料として活用しようというのがこの木質バイオ発電の狙いでありまして、ええ、そういった意味では今から先はかなり期待ができることではあろうと思います。ですから先ほど課長が言われたように、今まで残っておるものをどうするというふうなところはですね、純粹に経済的な問題な、ええ、だけで、ええ、解決できることではありません。ええ、以前からまあ、何度も述べておりますが、地球温暖化のことであるとか、水源涵養、再生可能エネルギーであるとか、というふうな環境対策、ええ、併せてですね、今回の災害を機にですね、治山治水対策など、まあ、様々な要因を一緒になって考えていくというふうな取り組みが必要なんじゃないかというふうに思います。ええ、そこでですね、ええ、こういった森林に関する問題を網羅したような勉強会のようなもの、例えば町民大学で取り扱うとか、ああ、そういったことができないだろうかというふうな提案でございます。ええ、もちろんこうなりますと、農林振興課のみで対応できる問題ではなくなってしまうので、ええ、危機管理課でありますとか、ああ、生涯学習課でありますとか、そういったところの連携が必要になってくるんだろうと思いますが、ええ、それぞれの課長に対して、その、ええ、可能性についてどう考えておられるか、今私が言いましたようなことについての可能性についてどう考えておられるかを聞きたいと思います。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、林地残材の活用について防災の観点からということでございます。で、ええ、いろんな視点での研究とか学習というのは必要だというふうに理解しております。で、ええ、まあ、今からあろう、いろいろな災害対策本部の総括をする中でですね、啓発のあり様についても詰めていきたいと思います。その中でご提案のこと

も優先度順位の中で、ええ、上位に上がるならば可能だというふうに理解しております。以上です。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、ただ今の質問についてそのう、農業サイドから考えることと申しますと、あのう、これまで、ええ、農業と林業というふうにひかく、どちらかというところ分けて考えられていたという気がいたしますけれども、これからは農業だけ、林業だけという独立の考え方ではなくて、それらが相互に関連し合うような考え方というのは重要になってくるんだと思います。例えば農業で申しますと、農業でどうしても重要になります水というのは供給するのは山という、そういうようなつながりというのをこれからは考えていかななくてはならないんだろうと思います。例えば最近では、ええ、水産業の皆さんが、あぁ、豊かな海を作るために山を守る活動というようなことを始めていら、おられるところもございますし、ええ、民間企業で、ええ、例えば飲料水、あぁ、清涼飲料水などをつくられる会社の方が積極的に山に入られる活動をおこしておられるというようなこともございます。そういうことを、ものを総合して、山に一般の人達がどんどん入っていただくという、環境を整えていくということは今後必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外

●議長(山中康樹) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、町民大学でございますが、ええ、町民大学につきましては年間6講、毎年開催しております。ええ、町民大学というのは地域課題を解決していくための学習であらなければなりませんので、ええ、今回のそういう林地残材の課題とかそういう環境の問題、災害の問題は非常な、地域課題としては重要であると考えておりますので、テーマとしてはあのう、町民大学にふさわしいというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、それぞれの担当される課ではそれぞれのお考えで、まぁ、あのう、地域課題として重要なことであろうというふうなお考えであるとかというふうな、それぞれの課での考えは持っておられますが、それらが一緒になってですね、あのう、この問題に対して取り組んでいくという、横の連携が今から必要なんだろうというふうに思います。ええ、そこらを密にされてですね、是非、ええ、実行に移していただけたらありがたいなというふうに思います。ええ、次にあのう、水路、道路側溝の管理のあり方についてということで聞きたいと思いますが、これ水路というのは、あのう、いわゆる農業用水路ではなくてですね、公共施設、公共工作物に附随した水路というふうな、まぁ、いわゆる町が管理しなければならない水路というふうなことととらえていただきたいと思います。ええ、これらですね、現在これらの管理はどういうふうな形態で行われているのかを聞きたいと思います。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中建設課長補佐。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 町が管理します町道の側溝の管理についてのご質問でございます。ええ、町が管理する側溝につきましては、あのう、まぁ、今回土砂撤去のことに関して申しあげますと、職員が現場に出る際に確認したところ、また、地元から連絡があった所につきましては業者の方に委託しまして、あのう、撤去作業を行っております。またあのう、地域のほう、方の自主的なですね、作業によって、管理をしていただいております。

るところもございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、いろいろあるようですが、概ね頻度としてですね、どれぐらいな頻度でしょうか。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中建設課長補佐。

●川中建設課長補佐(川中栄二) あのう、頻度と言いますと、あのう、パトロールの巡視のことだと思いますけども、あのう、例えばパトロールの要項には月1回のパトロールをするというふうに決めておりますが、あのう、現在の職員なかなか現場等もありますんで、通常あのう、工事現場とかそういうところに行く際に注意するようには、あのう、心がけております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) まあ、要はその決められた、例えば年に何回とか、半年に1回とか、年に1回とかというふうなことはない、まあ、パトロールに出て、ええ、状況が悪ければすると、あるいはそれぞれの地域で、ええ、地域の方々が、いわゆる溝掃除ということで、ええ、掃除をされると、これらはまあ、だいたい年に1回ぐらいなことじゃあないかなというふうに思いますが、まあ、ええ、今回のですね、日貫地域での時間雨量、70ミリ、77ミリというのはいわゆる想定外かも知れません。あのう、側溝の流量断面を決定するのに、ええ、基本となる時間雨量何ミリというふうなものから、あのう、断面を算定されておるんだと思いますが、とても70ミリの水が賄えるようなものではなかろうと思います。ええ、ですが、そうでなくてですね、通常のそういった設計にあたる雨量、何ミリかは私もよく存じませんが、例えば30ミリで、ええ、設計してあるという場合にもですね、30ミリの雨が降ったら、30ミリの雨なら側溝で全部こうはっ、はっか、はかしていくことができるということになってなくてはいけないんです。それがええ、泥上げがされてなくてですね、ええ、断面が確保できてないということになりますと、ええ、オーバーフローをして道路の対岸の住宅に浸水をするというふうなこともあり得るわけでありまして。あのう、これらもまあ、被害を拡大する人的要因の一つに違いないと思います。ええ、まあ、邑南町の町民の皆さんは、そのう、優しい方ばかりですから、こういう方はおられないかも知れませんが、ええ、因果関係が明確になればですね、損害賠償の請求の対象にもなり得ることかなというふうに危惧をいたします。まあ、損害賠償をするのがいやだから管理をしましょうということではありません。やっぱりですね、日頃から管理すべきところはきちんと管理すべきと考えますが、この点についてお考えを伺いたいと思います。

●川中建設課長補佐(川中栄二) 番外。

●議長(山中康樹) 川中建設課長補佐。

●川中建設課長補佐(川中栄二) ええと、今後のあのう、管理についてのあり方についてでございます。あのう、この度の災害につきましては、あのう、先ほど議員おっしゃいましたように、まあ、雨量もあのう、かなり降りましたが、それに、それに加えまして、あのう、山からの土石っていう、によって、あのう、かなり溢れた箇所がございます。これはあのう、流量計算にはですね、かなり反映されてない部分がありましてですね、通常、あのう、雨量だけですと、あのう、こういう被害はなかったかということも考えられます。あのう、まあ、今後のあのう、管理につきましては、あのう、まあ、梅雨とかですね、台風前には、あのう、道路側溝の堆積状況のところをまあ、重点的にパトロールしまして、

必要に応じて土砂撤去をですね、行っていききたいと考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、3年ほど前だったと思いますが、ええ、緊急雇用対策の交付金がありました。その時に、ええ、いわゆる緊急雇用ということで、ええ、臨時に仕事ををお願いをいたしてですね、あのう、そういった影切りであるとか道路側溝の泥あげであるとかというふうなことをお願いした例がありました。その時は、あ、これは良い方法かなというふうに私は思いましたが、あのう、まあ、ええ、臨時の交付金でございまして、ええ、その交付金がなくなれば、まあ、財源的な措置がとれないんでできないということだろうと思います。が、あのう、今、最初に課長が、ええ、実質的な管理として地域の住民の方々にお願いをしている部分もあるというふうなこともございましたが、あのう、まあ、だんだんにですね、ええ、地域が高齢化して、ええ、そういったこともできなくなっていく集落も増えてくるのではないかというふうに思います。ええ、そこで、ええ、あのう、提案と言いますか、あのう、3年前のそういった、ええ、いわゆる、ええ、非常勤の雇用を行ってですね、そういった維持管理の作業をお願いするというふうなことを今後は考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、ええ、そういう点については、ああ、いかがでございましょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、話たちはよく分かります。じゃあどれだけ維持管理をしていくかについて、どれだけの維持費がいるのかっていうことについてはやっぱり我々もよく検討をしていかなきゃならん。そのことで財政負担がですね、相当重くのしかかるようではたいへん困るわけでありまして。ですから、まあ、あのう、特に今回災害があったところを中心に、箇所を全部洗い出して、じゃあ維持をするためにどれだけの費用がいるんかということをやまず洗い出しをする。で、恐らく相当なものが出てくるんだろうと思います。ま、その中で町ができる範囲、あるいは住民等、の方々にお願いする範囲と出てくるんだろうと思います。ええ、ご指摘のような緊急雇用を町で独自で持つということとはなかなか難しいんだろうというふうな思います。ええ、まあ、あのう、私もあのう、町村会長として先般も国の方に、国会議員も含めて要望したときに、あのう、これからはあのう、国土強じん化っていうのはいいんですけども、これからはとにかくあのう、維持、補修、メンテナンス、そういうところに力を入れてもらわなきゃ困りますよっていうことを、よくよく話をしてきました。あのう、とにかく強じん化ということになりますと、新しいものをつくっていく、高速道路をやっていく、それはもちろん大事かも知れませんが、今、国が問題になっているのは、いわゆるそういった維持、補修の問題であります。橋やトンネルやそして今回のような大きな問題等々含めてですね、ま、国にやっぱり予算化をしていただくっていうのが大前提であろうというふうに思います。ええ、単年度の緊急雇用等では間に合わないというふうにまあ、思っておりますので私としてはその立場で頑張っていきたいなと思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええ、まあ、町単独ではなかなか難しいことであろうと、まあ、コストのこともどれぐらいかかるかというのは今からはまあ、はじいてみなきゃ分かんところではありますが、まあ、できうればですね、ええ、町長言われたように国あるいは県に対して、ええ、そういった点に、ええ、予算を付けていただけるようお願いをし

て、ええ、なんとか、ああ、地域が成り立っていけるような維持管理を今からできるような手法を一緒になって考えていけたらなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと  
思います。ええ、2点目に移ります。ええと、2点目、通告の1番でございますが、災害  
発生後の被災者に対する精神的ケアの状況についてということでございますが、これは昨  
日石橋議員に対する答弁に述べられました。ええ、ええと、保健師さんによる巡回等で延  
べ203件の調査を行っておるということでございました。あ、話をしただけで、え  
え、気持ちが安らいだというふうなことをおっしゃられた方もあったというふうなことで  
ございました。ええと、このことについてはまあ、それ、答弁は、それでかえさしてい  
たんですが、あ、追加としてですね、ええ、保健師の派遣というのは、まあ、昨日答  
弁がありました、いわゆるまあ、ええと臨床心理士のような心理的な専門家を伴うケア、  
これはどうなのかという点と、それから学校でのこと、学校での子ども達に対するケアの  
状況はどうなのかということ、ちょっと2点ほど教えてください。

●日高保健課長(日高誠) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) まずあ、先ほどあ、保健師等が訪問した数ですが、昨日、  
327、203はあ、常任委員会等でまだ途中だった段階の数字だと思いますので、  
あ、消毒の、ごめん、消毒の203で、あ、健康相談を実施したのは延べ327名で  
ございますのでよろしくお願いします。それであ、メンタルの方で専門家の派遣とか  
の相談はということですが、あ、実際現在のところはまだやとりません。あ、  
ええ、防災計画の中にですね、この度の変更であ、精神保健活動体制を整備しよう  
ということが、追加されて、以前はまあ、なかったような状態です。あ、大震災等  
がありまして、心のケア、ケアが必要ということで、そういう班も編制していこうとい  
うことになって、町としても防災計画にあげておりました。あ、今回はあ、  
まだ機能しておりませんが、あ、県の方の防災計画にもありますが、あ、当面は  
保健師等が心のケアもやるということにします、それで今回は保健師が対応して  
おります。あ、県自体にもそういう専門家をすぐ派遣するというような体制はでき  
ておりません、もしやるとする、東北のようにやるのはですね、国の方が、厚生労働省が、  
あ、都道府県とか政令指定都市にお願いして、そういうチーム、ええ、災害派遣精  
神医療チーム、DPATというそうですが、そういうのをあ、作っていただくように、  
厚生労働省の方がそういう大都市であるとか、大きなあ、都道府県の方にお願いして  
いるようでございます。それでそういうのを派遣する場合は、あ、県の方から厚生省、  
厚労省を通して災害のない県の方にお願いをして派遣をしていただくといふ、になっ  
ているというふうに聞いております。以上です。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(山中康樹) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ええ、この度の災害でですね、ええ、被災されたりそれ  
から避難生活をされた児童生徒の皆さん、これを含めましてですね、ええ、まあ、精神的な  
ダメージがないかどうか、そういった状況をですね、学校を通じて安否確認も併せて、え  
え、把握してもらいました。で、その結果がですね、そのような状態の児童生徒が認めら  
れないということで、各学校から報告を受けております。ただあ、まだ学校、2学期  
が始まってない状況で、ええ、まあ、その中でも調査していただいたんですけども、新学  
期を迎えてからもその状況を報告してもらいましたけども、そういった状況はないとい  
うことでございました。ただですね、ええ、家屋が被災したという事実もありまして、それ、  
避難先から自宅へ戻れないといった状況の子どもさんもありましたので、引き続き学校の

方でもですね、ええ、その状態を注視してもらうようですね、お願いしているところでございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええといわゆるですね、まあ、あのう、トラウマになると思います。あのう、ある程度の精神的なショックを受けてですね、それが将来に渡って症状として、まあ、例えばなにかのしたひょう、なんかのひょうしにですね、その怖さを思いだすとかですね、ええ、そういったことは、あのう、これは長い目で見ないとなかなかこう、把握できないところがあるんだろうと思います。あのう、実際に、ええと、東北の方でも心のケアチームというのは今だに活動されていると聞いております。ええ、2年以上経ちましたけども、今だに活動続けていると、で、まあ、あのう、被害の規模がですね、ええ、東北の震災とこの度の水害とでは規模が違いますんで、対象となる方々の数というのも自ずと違ってくるのかも知れませんが、ええ、そういうこう、ええ、危険性と言いますか、確率は同じだけあるんじゃないかなという気がいたしております。またあのう、今回はですね、ええと、ケーブルテレビの中継もあってですね、あのう、被災されていない家庭の茶の間で災害現場を目の当たりにできるということもありました。えと、情報を得るということではたいへん重要なことであつたわけですが、子ども達への心の影響というのは、ああ、考えておかねばならないことではないかなというふうに思います。ええ、今課長の方では引き続き、ええ、注視をしていってもらうようにということを要望しておるということではありますが、まあ、スクールカウンセラーの方もおられますんで、そういった方も一緒になってですね、ええ、その実際に災害にあつた、被災された子ども達以外のところにもやっぱり情報としてそういったものが入っておりますんで、ええ、そういったことを息の長い対応をお願いしたいというふうに思います。あのう、このことについてはまあ、答弁はよろしいです。今、最初に伺いましたので、ええ、いずれにいたしましても、ええ、今後はまあ、復興、復旧であります。ええと、全員協議会の席では災害復旧対策室を設けて対応するというふうなことが報告がございました。ええ、また今朝ほどの新聞では早速にですね、昨日、一般質問、昨日の一般質問に対して、ええ、町独自にあのう、農地災害の復旧に対して、独自の補助制度を行うんだというふうなことをマスコミに発表されております。こういった取り組みをみますと、町長の意気込みというのは、あのう、自ずと分かってくるわけですが、あのう、ハードの復興はもとよりですね、先ほど申しました、ええ、昨日からもあのう、話に出ておりますこう住民に寄りそつたケア、心の復興ということにも全力をあげていただきたいと思います。あのう、最後に町長に伺いますが、ええ、昨日と同じ答弁だといわれるかも知れませんが、私の質問に対する最後の締めとして、ええ、今後の復興、復旧に向けてのですね、町長のご決意をお聞かせいただけたらというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、さていよいよこれからまあ、復興、復旧になるわけであります。で、まあ、既にご案内しておりますように、来週24日から、ああ、災害復旧対策室を設けることになりました。ええ、24日には辞令交付もしたいと思いますが、ええ、まあ、一応本格的な稼働になるのは10月1日ぐらいに、からになるんじゃないかなあとは思っております。ええ、いずれにしても陣容は今のところ、職員がだいたい11名ぐらい、それから既に来ていただいておりますけど、県土連から1名、12名。ええ、それから恐らくまあ、期待できるのが10月からではあるかと思いますが県職員の応援、ええ、数

名になると思います。ええ、恐らく15名程度ぐらいになるのではないかと考えております。ええ、そういう中で、ええ、まあ、場所の問題もありますけども、今の会議室ではなかなか、あのう、使い勝手が悪いものですから、今のところ考えておるのは、あのう、隣の駐車場にですね、ええ、まあ、かん、まあ、ちょっとしたプレハブみたいなものを造って、ええ、そこで、ええ、もう専念していただくということにまあ、したいなと思ってます。で、その関連の補正予算も組まなきゃなりませんけども、まあ、あのう、議会とも相談をさせていただかなきゃなりません、10月の早々にはまた臨時議会でも開いていただいて、関連のですね、補正予算をまあ、検討していただきたいと、まあ、いうふうにまあ、思ってます。で、併せてまあ、あのう、今はそれはハードの方でありますけども、ご指摘のようないわゆるソフト面、いわゆる心のケアに、問題については保健課の職員もずいぶん頑張っておりますので、ええ、そのことは重々承知していると思います。課長の答弁があったようにですね、ええ、それはそれで当然あのう、十分に配慮していかなくちゃならないというふうに、問題だというふうに思っておりますので、ええ、よろしくお願いしたいと思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、まあ、力強い決意を聞かしていただきました。ええ、激甚災でございますので、ええ、3年間という期限があります。ええ、その期限の間にですね、ええ、きちんとか復興、復旧ができるように、またソフトの面についてはそれ以後もかかるかも分かりませんが、ああ、こう息の長い対応ということですね、ええ、我々議会も一緒になって頑張っていかなきゃいかんというふうに私も決意を新たにいたしました。というところで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時30分とさせていただきます。

—— 午前10時15分 休憩 ——

—— 午前10時30分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第7号和田議員登壇をお願いいたします。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) 皆さん、おはようございます。ええ、5番和田でございます。今年5月議員改選により議員にならさせていただきました。早いもので5ヵ月が経ちました。本日の9月定例議会において、議員初めての一般質問に立たさせていただきました。この度の8.24災害において災害で亡くなられた方々のご冥福を祈ると共に、被災された方々に対し心からお見舞い申し上げます。行政におきましてはいち早い対応で避難勧告の指示、また災害の把握等、適切な対応であったと思われまふ。これからは復旧に対して行政と町民との問題、調整、町長始め各関係の課に対してはたいへん苦労があると思います。私は一議員として行政と町民との掛け橋となるべく尽力していこうと思っております。この度の災害復旧を町全体一丸となって取り組んでいくことを願っております。ええ、ここ2、3日前からやっと爽やかな秋を、季節を感じてきました。9月前半は雨がよく降り、稲作に関しては湿田、倒伏した水田が各地で見られます。稲刈りには皆さん支障があるのではないかと思います。稲刈りに際しては被害を受けられた水田には異物混入には充分注意して稲刈りをしたいものです。ええ、この度2点通告しています。1点目の質問事項、

地産地消について、本町の基幹産業である農林業、地元農家の皆さまが生産し、地元農家の皆さまが消費する地域内物流が基本であり、生活には欠かせない地産地消の推進であります。地域発展につながると思います。邑南町は平成22年3月邑南町地産地消条例を制定、農林振興課に地産地消推進室を設置され、併せて邑南町地産地、推進きよ、協議会を発足し、今や推進に取り組んでおられると思います。そこでまず、協議会の組織及び運営状況について伺います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、邑南町地産地消推進協議会の組織と運営についてのご質問をいただきました。ええ、邑南町地産地消推進協議会は平成19年9月に発足をいたしておりまして、その後平成22年3月には邑南町地産地消推進条例を制定しております。ええ、推進協議会の中には専門部会がございまして、必要に応じてその部会を設置することというふうにしております。現在は学校給食部会と木材利用部会が設置されておりまして活動しております。ええ、学校給食部会では学校給食における地産地消を進めるために、ええ、学校給食会、学校教育会が主体となって、JAや産直市などの関係者と協議し、ええ、現状を把握すると共に、地産地消率アップに向け、必要な事項について検討を行っております。また木材利用部会では、町産材の利用拡大を図るため、ええ、各関係者で具体策について協議し、町産材を利用した住宅の普及や各分野での町産材の利用促進について取り組んでおります。ええ、中心となる組織は町産材利用促進協議会がございまして、そこには素材生産者、製材所、工務店、設計事務所、木材市場、森林組合、建設業協会、学識経験者ほか、関係の行政機関などが参加して、ええ、取り組みを進めております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、組織運営については分かりました。地産地消の推進協議会については生産物流、消費あらゆる面において推進が望まれます。事業を実施するには組織や体制づくりが必要であり、協議検討し、基本構想、方針また実施計画が策定されており、これらが実践された結果が成果として評価されるものであると思います。また構想や計画に対しても再認識の必要があると思います。また変更もありえます。その結果が地産地消推進事業の成果であります。地産地消推進条例が制定され、3年6ヵ月が経過し、成果、課題、問題点はあると思いますが、このことに対してはあとから質問させていただきます。ええ、町は農業振興ビジョンの地産地消推進の中で、施策の展開として三つ掲げておられます。まず一つ目は安全、安心な農産物の生産、販売。二つ目に学校給食等への町内産農産物の供給拡大、三つ目に産直市への生産、出荷等の強化と。地産地消の原点は安全、安心であろう、あることから成り立っています。そこで安全、安心な農産物の生産、販売の確立するため、どのような取り組みを推進されているか伺います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、安全、安心な農産物の生産販売についてどのような取り組み、考え方をもっているかというご質問であったと思います。ええ、これまであのう、消費者の皆さんのニーズというのは、安全、安心に対する思考が非常に高まっているという言い方をしております。で、これは一方には依然として、安全、安心に対してさほどでもなくて、低価格な物を求められるニーズというのも一方にはあるということの前提で申しあげていた話だというふうに思います。しかしながら最近では経営所得安定対策の

交付金を受ける場合などでも、栽培履歴を求められる、いうようになってまいりました。また産直市みずほが今年度からトレーサビリティの導入を始めております。ええ、これは商品をバーコードの読み取り機にかざしていただきますと、その商品の、それまでの生産履歴がディスプレイに表示されるというものでございまして、ええ、いつどのような農産物を何回使用したというようなことが見える仕組みになっております。ええ、産直市に聞いてみますと、非常にこの利用頻度は高いということです、皆さん方に、ええ、興味をひい、持っていていただいております。また雲井の里市場でも今後このトレーサビリティが導入できるとようにということで今年度から学習のための取り組みを始めてらっしゃいます。このようにええ、これまでは安全、安心というのは農産物が持つこの特別な付加価値というふうに私たちは思っておりましたけれども、今後はこのように、ええ、安全、安心の取り組みが広まっていくことで、これが標準化されていくのではないかとこのように考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、安全、安心の面から、トレーサビリティ生産履歴開示ですかね、導入して、ええ、今直売所みずほにはしてあると、また雲井の里には今後導入すると、検討がなされているそうです。ええ、たいへん良いことではないかと思っております。本町2箇所のまあ、直売所があり、産直みずほでは、まあ、トリー、トレーサビリティを導入と、またそれに伴いではありませんが、商品に対する信頼性の向上に役立つように生産者の顔写真を掲示したり、また有機栽培生産された品目の取扱いにも積極的に取り組んでおられます。農産物の鮮度に加え、あの人の作った野菜だという安心感また親しみやすさがその人気の秘訣だろうと思います。そうした地域住民とのふれあいの中で農家の皆さんも作る喜びを感じておられると思います。これが安全、安心な農産物の生産販売じよ、販売の向上ではないかと思えます。農産物の生産には消費者と生産者、信頼関係に結ぶもので充分指導徹底されたいと思えます。また産直みずほ、産直市みずほにおいては平成12年度より、学校給食材料を納入に力を入れておられます。邑南東学校給食センターに年間約35品目納入があり、金額にして24年度は約382万円程度の売上げがあったと聞いております。(後刻訂正の発言あり。) 使用率は、町内産使用率は約65%だそうです。ここで邑南西学校給食センターに町内産農産物の納入状況と町内産使用率、また数値目標をお伺いいたします。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(山中康樹) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ええ、学校給食に使用している町内産食材の使用状況についてでございますけれども、まずあのう、全体的なことを申し上げますけれども、平成24年度の実績によりますと、使用量が比較的多い品目の中で申し上げますが、地産地消率が100%ないし100%に極めて近い品目といたしましては、米、それからたまご、牛肉、しめじ、菌床シイタケ、それからグリーンアスパラ、白ネギこういった物が主なものとなっております。あのう、全体の地産地消率では、先ほど議員おっしゃられたように65%程度になっておると思います。ええ、それで西の給食センターの方なんですけれども、今全体が65と申しあげましたけれども、西ではですね、全品目で言いますと66%程度、やく、ほぼ同じ割合になっていると思います。以上でございます。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、もう一度お伺いいたしますが、学校給食への納入の現在の状

況で十分か、また十分でなければ改善策、指導について考えをお伺いいたします。

●**田中学校教育課長(田中節也)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 田中学校教育課長。

●**田中学校教育課長(田中節也)** ええ、地産地消率につきましては今の65%程度と申し上げましたけども、これはこの数年同じような数値をたどります。で、と言いますのもですね、ま、100%が一番、非常に好ましい姿なのかも知れませんが、やっぱりあのう、子ども達にですね、その時々、いわゆる旬の食材、こういった物を届けるためには、なかなか地産の食材だけではまかないきれない部分もございますので、それらも含めながらですね、さらにパーセンテージを上げていくように給食センターの方でも頑張っております。その一つの中へですね、ええ、時期によって大量に生産されるいわゆる食材もございます。例えばカボチャですとか、ピーマンでありますとか、インゲン、こういったあのう、ハウス栽培等で非常に時期的にはたくさん、ええ、仕入れることができる、これについてはですね、あのう、昨年、ええ、真空冷凍機を、あつ、真空パックの機械を購入いたしまして、いわゆる真空冷凍して、ええ、ある程度食材を保存して、ええ、地元食材をまた時期はずれに利用させていただくと、そういった取り組みも徐々に行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●**和田議員(和田文雄)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** これからも充分、ええ、指導していただきたいと思います。ええ、給食センター納入の他に福祉施設、産直市みずほでは、特養ゆめあいの丘、ゆめあいの里、ケアハウス、サンホームみずほ、あじくら、プチあじくら、水明カントリークラブにも納入しておられます。また広島県新庄学園に、平成24年の9月まで納入があったが24年9月以降納入されていないそうです。ええ、これも北しろ、広島町の行政においても地産地消に向けての推進意識の高まりだと思っております。年間約90万円の売上げがあったそうです。ここで町内給食センターは供給しているが、石見各福祉施設に農産物の使用を施設管理者に働きをか、働きかけているか、また進捗状況について伺います。

●**飛弾福祉課長(飛弾智徳)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 飛弾福祉課長。

●**飛弾福祉課長(飛弾智徳)** ええ、石見地域の福祉施設等へのまあ、供給体制について言いますか、ええ、納入の状況でございますが、あのう、石見地域には社会福祉法人石見さくら会と、ええ、邑智福祉しん、邑智福祉振興会がございまして、ええ、数字的なものは、ええ、ございませんが、状況についてまずお答えをさせていただきたいと思います。ええ、石見さくら会での野菜の仕入れにつきましては地元商店とJAがまあ、大部分を占めているということで、ええ、これはこれまでの取引相手としての、まあ、関係がございまして、ええ、これを継続をしているようでございます。で、旧桃源の家ではカット野菜や冷凍野菜はまあ、多く使用していたようですが、これは洗浄とか加工の、などの作業工程上において、まあ、厨房施設が適していなかったというような、まあ、こともあって、使用せざるを得なかったようでございますけれども、新施設になってからは、ええ、これを現在へら、使用を減らしているということでございました。で、現在は小松菜、ゴボウ、トマトなどを町内のせいしゅん、生産者の方から仕入れ始めるようなこともあるようですし、ええ、地元商店の仕入れた物の中にも邑南町産の表示の物もあるようですが、あのう、量を増やせるようであれば、冷凍野菜もやめて地産地消で供給をしていきたいという方向で、のようでございます。で、邑智福祉振興会、くるみ学園、邑美園では地元の、ええ、地元にある4商店から半月ごとに交代で仕入れを行っていらっしまして、内、1商店

は産直市から入れて納入をされておるようでございます。トマト、大根、じゃがいもの旬の時期については、ええ、地元農家から入れるようになったということと、で、まあ、今後量が確保できれば地元産の使用を増やしていきたいというようなことでございます。ええ、まあ、これまでもあのう、法人も、地元商店とのまあ、取り引きが、ええ、かん、取り引きの観点から供給を続けているようでございますが、徐々にこういったことであのう、地元産の使用の方向で進みかけているのではないかとされており、思われます。で、あのう、しっかり、ああ、えと、施設管理者等への呼びかけというようなことでございますが、あのう、保育所に置かしても平成23年度から、ええ、完全給食を、ええ、実施しておりまして、福祉課といたしましても地元の、あのう、こ、JAの米を使うようにお願いし、地元産のコシヒカリを提供するなど地産地消にも配慮していただくようにしておりますし、ええ、今後も施設との地産地消の推進のために、ええ、呼びかけをしていきたいと思います。まあ、進捗状況も併せてまあ、こういう状況でございます。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) えと、今の答弁ではまだまだ、ええ、地産地消に向けての推進がなされていないような気がします。ええ、福祉施設においてもますますの供給の拡大に向けて、ええ、取り組んでいっていただきたいと思います。ええ、次に地産地消を推進に必要な食材確保に保管することも必要でございます。料理には年間使用する必要な食材が多くあるが、邑南町では季節的に生産がない野菜がある。できるだけ地域の野菜を使用しなければならないことから、保管をしなければならない。途切れた野菜をストックすることにより、現在は途切れた野菜をストックすることにより調整できます。現在は途切れた時期に町外産の食材を仕入れることも少なくありません。邑南町の農産物、食材を保冷库に一時保管して必要に応じ保管供給するシステムの必要があります。現在地産地消に対しての保存保管する施設がないがどのようなお考えを持っているか伺います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、生鮮野菜などの、あのう、保存保管の施設についての考え方についてご質問いただきました。ええ、これまで特に取り組みが進んでおりました学校給食におきましては、地産地消率を高めていきたいということがございまして、ええ、コーディネーターを配置して地域で調達できる物は地域内でという取り組みを進めてまいりました。その結果につきましては先ほど学校教育課長がご報告したとおり、ええ、100%に達成した物も含めて進めてまいっております。さらにその地産地消を進めていくためにはということで、この先考えられることという点から考えた時に、ええ、ただ今議員からありましたように、ええ、加工施設ですとか冷凍施設が必要ではないだろうかというようなことを私たちも考えておりました。しかしながら、そのう、今その施設を整備することが限られた財源の中でその最優先の課題なのだろうかという思いもございまして、ええ、悩んでおりました。ええ、そんな折ですが、今年の6月、定例会の一般質問で、議員さんの方から「少し前なら、ほうれん草などは町内に一年中あった。タマネギにしても同様。寒くなってきて保存が難しくなってくると極端に減ってくるのは地元の農業の力が落ちているからだと思う」「地産地消推進条例に生産者の役割として、消費者の要望を踏まえた生産に努めましょう」と書いてあるではないか。というご指摘をいただきました。そのようなこともございまして現在では、町内の認定農業者の皆さんにお願いをして、ネットワークを作る準備を進めていただいております。皆さんがもっておられる技術を後に続こうとする若い就農者の皆さんに引き継いでいこうという取り組みが現在始まってお

ります。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、今の答弁にもありましたように6月の定例会では、ある議員さんがJAと農家の技術化によって補えるところもあると、営農指導の面からも地域の条件に合った作付けを計画して、ええ、流通を安定させると私も聞いております。が、しかし、やはり、ああ、冷蔵庫、加工に関しては六次産業の観点からしても、必要ではないかと、冷凍、冷蔵は六次産業の観点から必要じゃないかと思っておりますので、検討のほどをよろしくお願いいたします。で、本町は先ほど言われたように米は地産地消において100%の供給であると、しかし、今の日本人が食する量は20年から25年前は一人当たり110キロでございました。現在は約60kgの消費となっております。米の消費が年々減少しております。データでは朝食をとっている人は20歳から30歳代においては約30%あまり、高齢者になると90%朝食をとっているということでありまして。しかしながらパン食も増加傾向にあります。そこで平成26年には旧日和保育所跡に食の学校を開設計画があると聞いております。運営については案として推進協議会が五つある、あり、推進協議会があり、五つの部会を設置すると。そのひとつに米粉開発研究部会が設置されるということでありまして。施設として米粉製粉機を、も設置されるそうで、ええ、地産地消に推進する上で米粉の生産販売についてどのようにお考えか伺います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、まず始めに米粉に関することの取り組み状況について少し触れさせていただきたいと思っております。ええ、先ほど来、話がありましたように、本町の主要産業である稲作の六次産業化および農商工連携を進めていく上で、ええ、現在町の観光協会が運営しております地産地消レストランあじくらでは、ええ、米粉を利用して、ええ、パンを提供しております。ええ、また観光協会と矢上高校が共同開発をした米粉のスイーツ、ええ、これは東京都内の劇場等で、劇場等の売店で販売をしており、大変好評を得ております。ええ、その他瑞穂地域では福祉施設が米粉を活用して、パンを作られております。ええ、そしてまあ、町内での販売はもとより、東京のフレンチレストランからも定期的に注文があるなど、ええ、好評を得ております。ええ、また平成23年の2月には邑南町米粉研究会という組織を設立し、ええ、料理教室や先進地視察を行い、米粉の普及活動を積極的に行っているところでございます。ええ、まあ、今後の展開としましては、ええ、議員お話の今年度、25年度で計画をしております食の学校の中では、製粉機を導入し、さらなる米粉の研究および商品開発を進めていく予定としており、このことが米粉のより一層の普及につながるものと考えております。ええ、まあ、この食の学校については、ええ、A級グルメを基盤とする食と農の更なる発展を目指して、ええ、食の食育の場、あるいは邑南町の食の情報発信、そして食の商品開発、こういったものを進めていく施設でございます。ええ、まあ、そういったことでええ、食に関することを総合的に研究をしていく施設ということで、まあ、この食の学校につきましては、ええ、町民の皆さまもなたでもお気軽に利用していただくということで今準備を進めてるところでございます。まあ、あのう、食の学校は基本的にあのう、食に関することをまあ、研究していく、商品開発をしていくという、まあ、位置づけでございますので、あのう、先ほど話がありました、食の学校自体ですぐにですね、いろんな物をこう販売をしていくということを第一の目的としているわけではございません。ええ、例えば先ほど言われました米粉でありますと、まあ、あのう、米粉を使ってですね、ええ、まあ、パンを作ったり、うどんを作ったりと

というような、そういった商品を開発するというのがこの学校の目的であります。ええ、まあ、そういったことを勉強された方がですね、例えばその成果として、ええ、自分のその所属している団体とかですね、ええ、地域で、ええ、最終的にはあのう、販売をされるという形で広がっていくということは、あのう、非常に良いことだというふうに考えております。まあ、従いまして、ええ、まあ、食の学校を開設してですね、ええ、すぐにこう米粉を含めた商品を完成品として、こうどんどんこう販売をしていくということは、あのう、設立当初では今考えてはいない状況でございます。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、今の答弁で食の学校の目的についてはよく分かりました。ということで、当面は商品などは販売しないと、がしかし、米粉の、私は米粉の、米粉のみの販売をしていただきたいたと、各産直市並びにスーパーいろいろな所に置いていただきたいたと思います。米粉を使用を家庭、学校、給食センター、保育所、福祉施設等に利用を呼びかけて、ええ、こめ、呼びかけていってほしいと思います。また、米粉を使用してみたいが使い方が分からないと、前向きな人もおられます。米粉教室、レシピの普及、販売についても推進していただきたいた。今では家庭において米粉パンの容易につくられます。が、パンを焼く器具がたいへん高価であると聞いております。購入が、購入に至っていないのが現状だろうと思います。購入する際、いくらかの補助はされないか、ええ、これは何年か前の議員さんの発言に出たと思いますが、それからのまた状況について補助はないかお聞きいたします。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、米粉の普及と言うことに関して、ええ、先ほどレシピを例えばつくって普及に努めるとか、ええ、そういうことを提案いただいたと思います。ええ、正にそういった部分、食の学校におきましていろんな研究をしていく中で、そういった例えばレシピというものをつくってですね、ええ、それをまあ、各家庭の皆さんにもそういった形で米粉の料理ができますというようなことを普及していくということは進めていきたいというふうに思っております。ええ、まあ、それから補助ということに関してになろうかと思いますが、まあ、あのう、米粉のそういった意味では普及、拡大という観点から考えますと、まあ、各家庭にそういった米粉の製粉機が、まあ、どんどん増えていってですね、手軽にまあ、加工ができるようになるということで、ええ、米粉の消費が増えるということはまあ、重要なことだというふうに考えてはおります。ま、しかしながらまあ、あのう、町からの助成ということに関しましては、まあ、現時点ではまあ、私の立場といたしましては、まあ、財政的なこともございます。まあ、そういった中では、ええ、研究をさせていただくということに留めさせていただければというふうに思います。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、これに関して町長一言お願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) なかなかこれは、はい、分かりましたとは言にくい、どっかやってたと思いますけど、あんまりその後のことを聞いておりませんしね。ええ、まあ、それでほんとに地産地消、消費拡大につながるんかというのは、もっと他にやるべきことがあるんじゃないかというふうに思っておりますので、優先順位としてはかなり下かなと、

まあ、いうふうには思います。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) はい、じゅん、優先順位は下の方でございます。はい。続きまして、今までは農産物について質問しましたが、次、林産物を1件ほど。ええ、木質バイオは、チップは地元でええ、生産し、外に資源として消費して、地産地消ではないと思います。地産地消には食物だけではなく、林業に関係、おいては、いろいろな面において一般家庭でのペレットストーブの使用普及についてどうか考えを伺います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、エネルギーの地産地消の可能性についてというご質問であったかと思います。木質バイオマスを地域のエネルギー源として活用するにはペレットでありますとか、チップ、薪などのかたちで活用する方法がございます。それぞれに長所と短所がございます、その整理は邑南町職員エネルギー政策研究会が作成いたしました研究結果報告にありますように、例えばチップで言いますと、ええ、炉にチップを供給する施設がたいへん大型なものになりますので、ええ、一般家庭には向いておりませんので、ええ、今回のようなバイオマス発電所といったようなところで、ええ、取り入れられておりますし、またあのう、薪は一般家庭で以前から使われてきておりますけれども、あのう、ストーブに使う薪がですね、安定的に供給される仕組みがまだしっかり整っていないようなことですか、ストーブ自体の維持にかかる手間が化石燃料のようなわけにはまいりませんので、ええ、一般家庭に普及していくためには、そういった手間の部分まで含めた理解をしていただく方に偏った普及になるのかなというふうに思います。その点、ペレットストーブにつきましては個人の住宅に導入するためには、まあ、三つの中では一番ハードルが低いのだろうというふうに考えておりますが、現在町内には市木公民館に1台設置されている以外には設置の事例を把握しておりません。これはあのう、ペレットの入手に問題があるからではないかというふうに思っております。ええ、ある程度の台数がまとまって導入されるような状況になれば、ええ、近隣の町でペレットを作っておられる工場に委託することで、町産材を持ち込んで、これを原料として、地元産のペレットを造っていただくことは可能だと聞いておりますので、ペレットストーブについては可能性があるのではないかとこのように考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、ということですので、ええ、ペレットストーブの普及について考えていっていただきたいと思います。それ、ちょっと訂正があるんですが、ええ、私、さん、邑南東学校給食センターに、24年度382万と言いましたが、83万2千円の誤りでございました。ええ、最後に町長は平成24年3月定例議会において、町長施政方針の中で地産地消の推進について今後関係機関と連携しながら、行政、生産者、事業者、町民、それぞれの立場で取り組みを進め、地産地消条例に定めた施策の総合的かつ計画的な実施に努めますとあるが、はや6ヵ月がすぎ、町長の見解を伺います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、その前にあのう、ま、米の問題とか学校給食の問題とか出ておりました。若干私の話もさしていただきたいと思いますが、ええ、私が就任した当時は学校給食でも、どちらかというと東が先行して、西は若干遅れとったと思います。で、ま

あ、西もですね、もう数年前から地産地消コーディネーターを配置して、それから私、かなり上がってきたと思う。それでようやくレベルが揃って、で、先般の某新聞でも県内の学校給食の地産地消率は、まあ、県産材ではありましたが、実質は町産、ちょう、町産だと思いますが、県内の町村でも2番目ぐらいのところへ位置してきたなあ、というふうにまあ、思って、やっぱりつなぐ人が大事かなあというふうに、まあ、思ってます。ええ、あるいはあのう、これも数年前からですけど、保育所の完全給食ですね、これもあんまり他の町ではやってません。私もやっぱりちさい時から米に親しんで、ええ、味覚を養うということが大事だというふうに思いが、から、思い切って米飯給食、主に、完全給食でやってるということをご理解いただきたいし、そいから最近では飼料米ですね、WC Sとか飼料米、ま、これも町内の養鶏農家あるいは畜産農家にもかなりいってるんじゃないかなと、これもだいたい普及してるんじゃないかなというふうに思って、かなりあのう、食の面ではこう回ってきてる感じがいたします。ええ、ただまあ、あのう、先ほどのご指摘もあったように、いわゆる木材関係ですね、で、まあ、あのう、ええと、先ほど質問された、ああ、ええと、そうです、中村議員、中村議員さんですね、里山保全の問題が出ました。で、あのう、やはりこれはやっぱり今からほんとに本気でやっていかないと、まあ、災害の問題もあるわけですし、ほんとにあのう、循環型の森林整備に実はなっていないわけです。ですからあのう、ここを徹底的にやっていくためにはまず川下からってということで、ええ、いかに木を利用していくかということだろうというふうにまず思います。まあ、それで邑南町もいち早くあのう、町産材の利用促進協議会というのを立ち上げておりまして、ここは正にあのう、ご質問のような行政、いわゆる、あるいは木材の関係の民間の方々、事業者、町民、一緒になってどういうふうにすればいいかということの促進策を検討いただいているのがこれです。ま、こういう会をですね、やっぱりいろいろこう強力につくって推進していくことが、木材の地産地消につながるんじゃないかというふうに、まあ、つくづく今思ってるんですけども、まあ、その中で、まあ、ご案内のように邑南町は徹底的にあのう、公共施設については町産材を使うというところで、10月には完成する開発センターもそうでありますし、まあ、従来からやってきました住宅、町営住宅については町産材を思い切ってどんどん使っていく、あるいはあのう、阿須那保育所から口羽保育所も町産材を使ってやってる。ま、これは恐らく私はあのう、いろんな会議に出るんですけども、非常に邑南町は町の木をようつこうとすることについては、様々な団体から評価をいただいている。まあ、これはあのう、私は大いに売りではないかなと思っております。ま、今後はあのう、やはり、エネルギーとしての活用の仕方だろうというように思っております、これは先ほどから出ておりますような、バイオマスの発電についてのエネルギー、これはそういう観点からも、ええ、事業者と今後は一緒になってですね、是非推進をしていくということでもあります。また細かいところでは、いわゆる県の助成を受けてですね、町産材を利用した菌床椎茸の栽培施設の加温実験というものを12月あるいは1月ぐらいにかけてやっていきたいなあというに、思ってもおりますし、それからまあ、ペレットストーブのことも出ておりましたが、まあ、それだけではなくてやっぱりいわゆる薪をそのものを使って簡単な加温ができるようなもの、ロケットストーブというようなものもありましたが、是非まあ、試作をしてみようかなあというようなことも、この利用促進協議会では検討していただいているというふうに聞いております。正に今のこの木材については官民あげていろいろ国も県も町も支援事業をやってるわけでありまして、国は木材利用のポイント制度、県は県産材の住宅助成制度、町は木の家づくり支援事業とかですね、そういった制度も相まってですね、正にあのう、木材の地産地消については今後大いに加速していかなくちゃならん、まあ、というふうに思ってます。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) たいへん、ええ、ありがとう、あ、え、ありがとうじゃあない。たいへん町長の前向きな答弁でございました。町長の手腕で地産地消推進にまい進され、町民の負託に答えていただきたいと思います。これで地産地消について質問を終わります。2項目目の小中学校の環境整備について質問いたします。全国的に温暖化の傾向にあるこの日本列島、今年の夏、6月から8月の平均気温は平年を約1.5度上回り、しどろ、史上最高の暑さでした。各地で局地的な集中豪雨被害が相次ぎ、正に異常気象であります。邑南町でも6月、7月、8月、30度以上温度日数は大半であり、学校教室内の温度も34度前後の日も少なくなかったと聞いております。そこで教室での暑さ対策はどのように、どのようにしておられるか、また現在エアコンの設置場所について伺います。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(山中康樹) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ええ、まずあのう、学校での暑さ対策についてでございますけども、ええ、まあ、あのう、熱中症を防ぐためにですね、ええ、学校ではこまめに水分補給をさせるようにしてまわっております。ええ、例えば水筒の個人、それぞれ携行するとか、給水器を設置するとかそういったことを学校の方で取り組んでもらってます。それから外での活動時間を短縮する、からまあ、外へ出るときは必ず帽子を着用させるということ。それから先生がですね、朝の内に、早い朝の内に教室や廊下の窓を全て開けて、いわゆる冷たい空気が入るようにしていると、それから設置しとる扇風機を、まあ、フル活用してもらうということで、ええ、現在のところ、いわゆるエアコンのない教室等での活動についてはそういった方向で取り組んでもらっております。それからあのう、各学校でのエアコン設備の整備状況でございますけども、現在ではあのう、特別教室の内ですね、図書室とパソコン教室、それからランチルーム、それから職員室と校長室、はいから保健室、この部屋には全ての小中学校でですね、整備を図っております。まあ、この他のあのう、特別教室と普通教室にはまだエアコンはないんですけども、まあ、あのう、学校で今申しあげたように熱中症対策をしながらですね、ええ、取り組んでいただいております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、安全対策の面においても、熱中症予防に対しても、水筒、また、給水器、帽子と実施していると、帽子をかぶったり実施していると。ええ、聞くとところによりますと、2階より3階が暑いと、3階は屋上が焼けているので34度以上の日数が増えたと聞いておりました。学校施設は子ども達にとって一日の大半を過ごす学習生活の場であります。また地域住民にとっても身近なコミュニティの場でもあり、また災害時における避難場所でもあります。人間が快適に過ごす温度は夏場は25度から26度だそうです。冬場は16度から18度、こういう温度で子ども達に学習させてやりたいものです。34度もあると子どもも集中力が低下し、学力低下につながるんじゃないかと思えます。そこで私は、各小中学校教室にエアコン設置を求めます。ちなみに隣の美郷町においては小中学校今年の8月、夏休みに工事をしたと、現在は設置完了しているとのこと。また川本町においては平成24年度、小中学校に設置完了していると、これらは国からの学校改善交付金事業で設置しておられます。邑南町でもこうした交付金事業で設置できないでしょうか。伺います。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(山中康樹) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ええ、エアコンの整備状況については先ほど申しあげましたが、まあ、その他の特別教室と普通教室、まあ、これ全てにエアコンを整備するとなるとですね、まあ、当然、設置にかかる初期投資は当然ですけども、将来的にまあ、電気料という継続したランニングコストも大幅な増加となることが容易に予想されます。こういった中でですね、現在邑南町11校、小中学校かかえておりまして、これはあのう、全てそういった設備をするとなると、まあ、財政的な面も考えて、中長期的な財政計画をもですね、こうり、考慮しながら、まあ、その整備計画の必要性は感じておりますので、将来構想を見据えて、その慎重に議論していく必要があると思っております。それからあのう、温暖化に加えましてですね、まあ、あのう、社会情勢が、いわゆるエアコンに慣れてきている、いう、どういんですかなあ、あのう、社会情勢がありますね、そういった面でいわゆるあのう、厚さ対策というのはこれからはですね、やっぱり考えていくことが必要になってくるのではないかと痛感しております。ただあのう、長期的な考えに立たないとなかなかすぐ整備に図るということにはならないと思います。それからその整備にするということになりますとですね、当然、ええ、いわゆる先ほど申された交付金事業もですね、取り入れながら、財政、財源措置は考えていかなければならないと考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、この邑南町の子どもをより快適な環境で、学習できることを目指して日本一の子育て村をつくっていただきたいと思います。この、これから邑南町を担う子ども達のためにも前向きに検討していただきたいと思います。以上これで私の一般質問を終わります。

●議長(山中康樹) 以上で和田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でございました。

—— 午前11時23分 散会 ——